

弁護士による

養育費無料法律相談

離婚に際して、「離婚した時に養育費をもらえることを知らなかった」

「どのようにして養育費を取得すればよいのかわからない」などの問題を

解決するために弁護士による**無料**法律相談を行っています。

日時 10月24日(土)13:00~16:00

1人40分程度

要予約 10月21日(水) 12時まで

場所 鎌ヶ谷市総合福祉保健センター2階

千葉県鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷 2-6-1

新京成線、東武アーバンパークライン、北総線

新鎌ヶ谷駅より徒歩7分

費用 無料

相談して
みよう!



予約申込・問合せ 月~金 9時30分~16時30分

一般財団法人千葉県母子寡婦福祉連合会 事務局

Mail chibak-bosi@ce.wakwak.com

HP <https://chiboren.com/>

TEL 043-222-5818 FAX 043-225-9177